

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4月以内に、市に意見書を提出することができます。

2018年（平成30年）8月16日

福山市長 枝 廣 直 幹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ハローズ新涯店テナント棟

所在地 福山市新涯町三丁目92-2 外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙のとおり

(変更後) 別紙のとおり

3 変更の年月日

別紙のとおり

4 変更する理由

別紙のとおり

5 届出年月日

2018年（平成30年）8月6日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）

(2) 縦覧期間

2018年（平成30年）8月16日から同年12月17日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2018年（平成30年）12月17日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課

別紙

(変更前)

小 売 業 者		住 所	変更年月 日・理由
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)		
株式会社アージュ	代表取締役社長 木村祭氏	広島市西区商工センター二丁目 15 番 1 号	
株式会社ワッツ	代表取締役社長 平岡史生	大阪府東大阪市鴻池町二丁目 1 番 64 号	
株式会社しまむら	代表取締役 藤原秀次郎	さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	

(変更後)

小 売 業 者		住 所	変更年月日・理由
氏名 (名称)	代表者 (法人の場合)		
株式会社アージュ	<u>代表取締役 増田英紀</u>	広島市西区商工センター二丁目 15 番 1 号	2017 年 3 月 1 日 代表者変更のため
株式会社ワッツ西日本販売	<u>代表取締役 林田邦博</u>	大阪市中央区城見一丁目 4 番 70 号 <u>住友生命OBPプラザビル</u>	2016 年 9 月 6 日 運営者変更のため
株式会社しまむら	<u>代表取締役 北島常好</u>	さいたま市北区宮原町二丁目 19 番 4 号	2018 年 2 月 21 日 代表者変更のため

※変更箇所は下線で表示